

平成 22 年度 継続事務事業評価シート 事業類型 I ソフト事業 2次評価対象

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	179-5	人権相談推進事業	会計	01	一般会計
			款	02	総務費
			項	01	総務管理費
			目	18	人権啓発費
基本 施策	38	互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	151	人権啓発推進費
			細々目	51	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号					
担当部課	コード	70100	担当者 氏 名	清水 由美	連絡先 22 - 9631 (内線) 2176
	名 称	人権政策・男女共同参画課			

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	人権侵害を受け、あるいは人権に関する悩みをもっている市民			※対象件数
成果(どうする)	市民が人権相談窓口を利用しやすくなる。			
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例 第5条			
開始年度	平成	年度	関連事業	
終了年度	平成	年度		
H21 事業 内 容	○法務局や県人権センター、人権擁護委員等関係団体等との連携による人権相談業務の推進 ○相談員の資質向上 ○ネットワーク化の検討			
社会情勢 の変化等	市民の人権への関心が高まるなか、人権相談業務へのニーズがますます高まっている。 また、インターネット上の人権侵害等も発生しており、新たな課題への対応が必要となっている。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			目標 1 実績 202	目標 205 実績 205	205	205
	人権相談の実施回数	回				
			目標 実績	目標 実績		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				目標 2 実績 2	目標 2 実績 2	2	2
	協議会での学習、研修回数	相談員の資質を向上させ、市民が安心して相談できる	回				
	人権相談の相談者数	は市の国が事と女性に相談しつ、物事を人権の視点で捉えることができる	人	目標 1 実績 91	目標 90 実績 109	90	90

投入 コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
	直接事業費計 (A)		307		305		305	
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金						
		県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他	0	0	0	0	0	0
	一 般 財 源		307	305	305	305	305	305
	事業投入人件費 (B)		0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720
	フルコスト(A)+(B)		1,027	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必 要 性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
有 効 性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
達 成 度	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有 効 性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
達 成 度	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
効 率 性	予算の繰越の有無 無	
	度 【予算の繰越がある場合、繰越の額別】	
効 率 性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
効 率 性	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	複雑、多様化する人権相談に対して、迅速かつ的確に対応するため、地域人権相談ネットワークの組織化と拡大を検討する必要がある。
昨年度 の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 伊賀人権擁護委員協議会独自の研修のほか、専門委員会ごとに学習会を随時開催した。県が開催する「相談員スキルアップ講座」にも積極的に参加し、人権相談に対しの確に対応する資質を学んだ。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	大 橋 久 和
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 今後も法務局や人権擁護委員協議会との連携を図り、人権相談の充実に努める。また、相談員の資質向上や協議会の活動に対する支援を継続していく。
現時点における 課題、その他	人権相談日を開設しても、相談に訪れる者が少ないのが現状である。周知の方法に問題があるのか、相談しにくい状況があるのか十分把握できていないが、相談ニーズはあると思われる。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	人権相談の必要性は、相談者の数だけでは図れない。しかし、相談のあるなしに関わらず、非常に重要な業務であり、継続していく必要がある。できる限り、相談しやすい状況づくりに努めていく。また、多様化する人権相談に対して、迅速かつ的確に対応できるよう、地域人権相談ネットワークの組織化の検討を開始する。